

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1183号

税金のキャッシュレス納付の

利用停止期間について

e-TAX（地方税ポータルシステム）の更改に伴い、左記のサービス停止期間中は、QRコードからのキャッシュレス納付等がご利用いただけなくなります。サービス停止期間を考慮した納付及び手続きをお願いします。

【サービス停止予定期間】

令和8年9月19日（土）午前0時00分から
令和8年9月24日（木）午前8時30分まで

【サービス停止となる手続き例】

- ・e-TAXを利用した電子申告・電子納付等
- ・e-QR・e-番号を利用したキャッシュレス納付（地方税お支払いサイト・スマホ決済アプリを利用した納付）

※詳細は左記e-TAXホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.ta.go.jp/news/14857>



【問い合わせ先】

住民生活課 税務班 電話 76-2115

嶺北中央病院職員の募集について

《看護師》

【募集人員】 若干名

【応募資格】 平成3年4月2日以降に生まれた者

【採用時期】 令和9年4月1日

【資格等】

募集職種の免許取得者または学校卒業見込みで資格取得予定者（資格取得が条件）

【給料】

本山町一般職の職員の給与に関する条例他による（医療職給料表を使用）実務経験者は経験年数加算有
期末勤勉手当有（年4・65月分）
（初任給の例）

・2年制大学卒、

277,800円

・2年制大学卒、5年間実務経験有の場合

300,900円

【提出書類】

左記書類を直接持参又は郵送してください。受付は、平日の午前9時から午後5時（昼休み除く）まで行います。郵送の場合は封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

①願書

※嶺北中央病院ホームページからダウンロード可

②履歴書（6ヶ月以内写真貼付）

③資格免許証の写し

④返信用封筒（切手貼付、返信先を明記）

【受付期間】 随時

【採用試験】 試験日は相談に応じて決定

試験：作文、面接

会場：嶺北中央病院

《医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）》

【募集人員】 若干名

【採用時期】 令和9年1月1日（要相談）

【資格等】

募集職種の免許取得者または学校卒業見込みで資格取得予定者（資格取得が条件）

【給料】

本山町一般職の職員の給与に関する条例他による実務経験者は経験年数加算有
期末勤勉手当有（年4・65月分）

【提出書類】

左記書類を直接持参又は郵送してください。受付は、平日の午前9時から午後5時（昼休み除く）まで行います。郵送の場合は封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

①願書

※嶺北中央病院ホームページからダウンロード可

②履歴書（6ヶ月以内写真貼付）

③資格免許証の写し

④返信用封筒（切手貼付、返信先を明記）

【受付期間】 随時

【採用試験】

試験日は相談に応じて決定

試験：作文、面接

会場：嶺北中央病院

【提出・問い合わせ先】

〒781-3601 本山町本山620

嶺北中央病院 事務局 電話 76-2450

インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

インフルエンザ定期予防接種を、左記のとおり実施します。この予防接種は、発症や重症化を防ぐことに有効とされています。接種を希望される方は、12月中旬頃まで（インフルエンザの一般的な流行期前）に予防接種を受けましょう。

【対象者】

本山町に住民登録がある方で、接種を希望しており、接種日時で左記①又は②に該当する方

① 65歳以上の方

② 60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【接種回数】 左記の実施期間中に1回

【実施期間】

令和8年10月1日（木）～

令和8年12月31日（木）

※医療機関の休診日を除く

【実施機関】 県下委託医療機関

【申し込み方法】

希望の医療機関に事前に接種日時等を「確認の上、健康保険の資格確認書またはマイナ保険証を持参し、接種を申し出てください。

※医療機関により、予約制の場があります

【接種料金（自己負担金）】

1,500円

・公費負担で接種できるのは、上記の期間中1回のみです。

・生活保護を受給されている方は、自己負担金が免除になりますので、役場健康福祉課または本山町福祉センターで免除申請をしてください。

・接種後の免除申請は受付できませんので、接種前に必ず手続きを行ってください。

インフルエンザは個人の感染予防行動が重要です。左記の行動を心がけ、一人ひとりが感染対策に努めるようにしましょう。

◆ウィルスをもたらない、うつさない

・こまめに石鹸で手洗い、うがいをを行う（アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です）

・室内の湿度を50～60％に保つ

・人混みを避け、外出時にはマスクを着用する

◆体に抵抗力をつける

・バランスのとれた食事を3食きちんととる

・十分な休養をとり、疲労を避ける

・過度に厚着をしない

・適度な運動をする

【問い合わせ先】 健康福祉課 電話 70-1060

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっていますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】 9月18日（金） 午後1時～午後3時

【場所】 本山町役場 1階 もこやまホール

【対象者】

○障害や病気のある方で、

・一般企業への就職を目指す方

・就労の継続や生活に不安のある方

○障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆこあい」

電話 088-854-9111

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談委員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で開設される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 9月17日（木） 午前10時から正午

【場所】 役場1階 もこやまホール

【行政相談委員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-2223

記事の訂正について

8月19日発行、行政連絡第1182号に掲載の相續登記無料相談会のお知らせの記事において電話番号に誤りがありましたので、訂正してお詫言います。

【訂正前】 088-825-314

【訂正後】 088-825-3143